

CU三多摩ニュース No.108

2024.9.1 編集人 宮本 一

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12

北多摩西教育会館内

Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166

Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

HP アドレス <https://cu3tama.org>

CU三多摩・第10回定期大会に32人参加

9月に続開大会で組合名称を変更



CU東京・三多摩協議会第10回定期大会は8月4日午後から、北多摩西教育会館において来賓含め32人が参加して開催されました。

来賓にはCU本部白滝書記長、八王子合同法律事務所塚本弁護士、三多摩労連津川事務局長、土建八王子支部久保書記長、日本共産党岡田労働部長の皆さんが参加し、ご挨拶を頂きました。

白滝CU本部書記長からは春闘結果と最賃審議の状況、労基法改悪との闘い、都知事選結果、CU東京規約改正、三多摩での組織づくり等での報告を頂きました。

大江書記長から議案提案、労働相談対応中の3人の組合員が登壇し、その内容について発言し支援が求められました。

討論は非正規公務員（会計年度任用職員）問題、障がい者雇用における問題、未組織者のCUへの組織化等での実態や対策強化の発言がありました。最後に大江書記長より、会計・予算提案は9月8日に「続開大会」を開催し、本部規約改定により、組合名称を「三多摩地域本

部」とすることを含めて決定していきたいと報告、了承されました。

最後に、次期執行体制の提案（記事の最後）を確認し閉会しました。終了後は20人が参加し懇親交流会で盛り上がりました。



女性、若者が新執行委員に

CU三多摩の大会議案の報告・提案骨子

はじめに

CU東京は2009年6月、57人で結成し今日14支部1,800人に到達し、今年約400件の労働相談にも対応してきた。

三多摩協議会は2015年6月、組合員28人で結成（第1回大会に14人参加）し、今日306人の組織と2分会組織、260件の労働相談を扱い、結成10年を迎えてなくてはならない組織となっている。

私たちをめぐる情勢

岸田内閣は、物価高騰と消費低迷、統一教会との癒着、裏金腐敗・財界支配への批判、軍事予算43兆円などで支持率低迷の中、政権交代望む声が高く、古い政治からの転換の情勢だ。

都知事選は、東京地評・CU東京が蓮舫参院議員を推薦支援したが、現職の壁突破ならず。

24春闘の高水準回答も、中小の価格転嫁が進まず、非正規春闘は2年目を闘ってきた。

2023年のCU三多摩での労働相談

今年度、労働相談22件に対応した。解雇雇い止め、パワハラ相談が多数、17人が組合加入した。

組織拡大、学習等の取り組み

CU東京は2023年度に年間6%・110人の目標で116人を拡大。今年春の拡大で1,800人に到達、過去最高人員となる。三多摩では年間26人拡大したが33人脱退。定着と未組織労働者の一層の組織化が必要となっている。

また、八王子合同法律事務所のご協力で月一回、年間12回の「労働法の連続講座」を開く事ができ、18人が修了できた。

相談員体制と事務所当番、HP作成

毎週、水・金の午後に役員が交代で事務所の当番を継続し、途中からは日常的に相談を受け入れられる事務所当番態勢を作った。

HPも毎月更新でアクセス数も向上し、今後、SNS対応の強化が求められた。

組合員との結びつき強化など

毎月、本部・三多摩ニュース送付を行い、内容充実に努力してきた。分会活動では、多摩稲城分会での宣伝・労働相談活動と、清瀬東久留米分会の労働相談活動を中心に活動をすすめてきた。

また、小金井公園での花見交流会や前進座観劇、三多摩メーデーも雨の中で参加した。

2024年度の課題と方針

①三多摩地域は30自治体が存在する。当面CU東京3,000人、三多摩500人を目指すことになる。2024年度は330人目標とし、労働相談の拡充を図り、地域に根付いた活動を進める。地域での組織確立と分会活動を強化していく。組合員交流、青年・女性活動への支援を進めていく。

②CU規約改定により、「三多摩地域本部」(三多摩地本)への組織変更を行う続開大会を9月8日(日)13時30分より開会していく。

③最賃引き上げ、全国一律最賃制度の確立、

CU三多摩・新役員に女性・青年が参加

執行委員長 宮田清志
副委員長 尼崎学、小野塚洋行、佐藤義見、福田かつこ、星憲彦、三宅一也
書記長 大江拓実
書記次長 木口栄(新)、北村博昭、中山倫子、宮本一
執行委員 石川隆、石島敦、石澤勝二、梅田浩正、苅込美津代(新)、倉田健介、糺谷明、佐藤嘉宏、清水謙一、須永杏子(新)、住崎舟(新)寺川知子、前田英人
会計監査 石垣雅之、大房孝朗
相談役 坂内三夫 ※無印は再任者。

労働行政の拡充の闘い、行政要求をすすめる。

④最賃問題を含む宣伝、HPの活用と機関紙活動の充実を図っていく。

⑤CU東京の独自共済、全労連共済、自転車保険等の利用促進をすすめる。

⑥安定した財政活動の確立、規約変更により「加入金」(加入時1,000円)が創設されることの周知を図る。

※加入時に組合員資格を確保し、共済資格は組合費振込み手続き終了後になること。

最低賃金-1,500円要求にほど近い結果

東京は50円UPで1,163円に

(首都圏の最賃額)

都・近県	区分	UP	10月以降最賃額
東京都	A	50	1,163(円)
茨城	B	52	1,005
栃木	B	50	1,004
群馬	B	50	985
埼玉	A	50	1,078
千葉	A	50	1,076
神奈川	A	50	1,162

2024年の最低賃金は、国の審議会が全国一律50円引上げ目安を提示。その後に地方審議会での議論で20県が+7円(鳥取)~1円上乗せする額が示されています(13日時点の共同通信調べ、7県が未決定)。

CU東京は、生活に必要な最低賃金は全国一律1,500円を実現するよう要求運動をすすめてきました。今年度の最賃額は要求より300円以上、下回るものです。OECD各国は2,000円レベルに達しており、世界からも取り残される現状です。

しかし、時給1,500円以上を実現するには中小企業への国の支援が欠かせません。24春闘の回答でも、大企業の組合は要求を上回る5%台と「30年ぶりの高い回答」が報じられる一方、中小に働く労働者の賃金は3.62%(日本商工会議所会員平均)、ゼロ回答等で大企業からの低単価発注含め「価格転嫁できず」、後継者難・

人手不足倒産も目立ってきました。

価格転嫁できる公正取引での国の指導強化や国の直接的な中小支援対策の強化も要求し、最賃1,500円の実現を強く求めていきましょう。

労働相談状況

□飲料販売会社、3カ月雇用繰り返し雇止め

土建組合員の父親を通じて紹介を受けた事案です。3カ月雇用を12回更新や不当な懲戒処分、有給消化トラブル等での雇止め通告等があり、組合で聞き取りし団交を要請。

会社側との団交において、懲戒処分の撤回や組合員からの主張、会社側の交通ルール違反問題等を追求し、最終的に本人も金銭解決での決着を希望し交渉。会社側提示には納得せず、再要求し、回答待ちとなっている。

□訪問看護での賃金未払い

Mさん（女性50代）、訪問介護事業所を行う会社に看護師として契約し就労。患者死亡でキャンセル、契約上の賃金支払いを要求するも支払い拒否。監督署の指導で請求するも無視、土建支部の紹介で相談にこられ経営者に要求するも「依頼者から金銭もらえず支払いできない」との立場をくずさず、交渉継続中。

□大手生命保険会社の有期雇用、更新拒否

Nさん（女性30代）、大手生命保険会社の障がい者枠雇用だが、ある日出勤後に上司より「安全配慮義務の観点からの帰宅命令」を受けさらに「コミュニケーション不完全、合理的配慮はできない、会社は就労支援事業所じゃない」等と言われ有期契約更新を拒否、市議会議員を通じて組合に相談し、交渉継続中。

□過酷な施設警備業務の改善問題

Jさん（高齢男性）、市の委託事業者に雇用され、受付や警備で就労。24時間拘束など長時間勤務、現場責任なども要求され、過重勤務状態にあることの改善を要求するも、会社は改善なしのため組合に相談、雇い止めなどに配慮しつつ対応中。

□マタニティハラスメントで手取り10万円に

Sさん（女性20代）、運送会社ドライバー。妊娠理由に車庫待機となり手取り月額30万円から10万円に減額、ストレスで適応障害の診断をうけた。団交でマタハラによる休業補償、未払い賃金支払い、給与計算根拠等を要求し、相手弁護士が対応中。交渉中に突然、会社のパワハラ防止ポスター掲示がなされた。

□社会福祉法人でのパワハラ被害

Gさん（男性50代）、B型支援事業所利用でのパワハラ被害防止の相談。時給400円で非雇用、都議秘書を通じての相談があり、パワハラ改善通知書を送付するも、労働法の適用外との立場から団交には応じられないとの回答。引き続き事業所との懇談、市役所対応を検討中。

□大手銀行子会社でのパワハラで神経症に

Aさん（男性50代）、契約社員で約20年勤務。職場のパワハラで不安神経症になり退職に追い込まれる。相談対応中の事案。

□その他 介護老人保健施設で看護師へのパワハラ問題での相談対応、外国人就労の管理組合対応での相談も対応中です。

原水爆禁止世界大会・広島に参加して

被ばく国日本が「核兵器禁止条約」に逆行



投稿者：早川かんさん

終戦79年の夏、多摩代表団5人のうち一人として広島に行ってきました。私が強く感じた点が2点あります。

一つは、ヒロシマ・ナガサキは終わっていない、という点です。原水禁大会の直前の7月28日に初開催された「拡大抑止」に関する日米閣僚会合では、米軍の核の傘＝核兵器を含む抑止力強化（拡大抑止）を強調し、核戦力を強化す

る中国を名指ししたうえで、米国の核政策や核態勢について閣僚級の議論を継続することを確認しました。こうした状況のなかでの原水禁大会であり、日本政府は核兵器禁止条約の逆行する行動をとっているとわざわざをえません。もう一つは、核抑止・軍拡ではなく核廃絶こそが唯一の道であることは、私たちの単なる願望ではなく、核兵器禁止条約参加の流れこそが世界の主流であり、この動きは決して止められないという点です。普段は直に接することのない世界代表の皆さんの発言に感動し、涙しました。

ぜひ地元で、とりわけ若い世代のところでの核廃絶の運動を発展させていきたいし、被爆者の皆さんが生きているうちに、絶対に日本政府に「核兵器禁止条約」への参加を実現したいと思えます。そのためにも、次の総選挙では、こうした日米両政府の動きと正面からたたかい、憲法9条を生かした平和の外交をすすめ、核兵器禁止条約への参加をする政府を実現することを強く訴えていきます。(多摩稲城分会)

横田基地いらない!! 沖縄とともに声を

10.5 市民交流集会へ

日時 2024年10月5日(土)

午前 10時「島でいきる」上映

午後 13時 講演と横田からの報告

★アメリカの戦争戦略、中印などG S、沖縄と結び、地域からの平和を!

会場 福生市民会館大ホール(入場無料)

☆組合員メール登録のお願い☆

10月から郵便料金の大幅引き上げが予定される中で、組合員に送付してきたニュース発送費用も大幅に増える、組合員に「メール登録」のご協力をいただき、ニュースのメール配信する事としました。ご協力いただける方は組合のEメールに、了承する旨の返信メール(スマホ含む)をお願いします。

◎登録いただいた方にはメールにて、本部・三多摩ニュースを送信いたします。

母 90 歳 世の中の幸せつくる運動、いまでも

寺川 知子

母は来年90才になります。

戦後、幸せを求める運動が大きく広がり、平和と民主主義の運動のひとつとなっていくなか、中央合唱団が創立され、それを出発点として広がっていくうたごえ運動に、成人前の母は、その運動に加わることが自然な流れだったのだろうと想像できます。

その運動の中で一緒に活動する父と母は出会い私が生まれました。

私は、活動する母を見て育ちました。世の中を変えることが、生きることへの任務のように、多くの仲間とともに様々な運動に参加してきた母は、活動すること、運動をつくっていくことに誇りを持っている。その考えは、時代の流れの中でも変わらない。母はCU東京の組合員になってから、拡大にもこたえて仲間を増やしてきました。

母が85歳になったとき、自分史年表を作ることを私は母にお願いしました。一人の女性が、運動に全力で社会の矛盾に立ち向かった姿を知りたい。知ることが私の役割であると思っています。そんな母に私は、いつまでも懂れています。



前進座錦秋公演のご案内

雪間草一利休の娘お吟

会場 11/20 立川たましん
RISURU ホール及び 11/21 武蔵野市民文化会館

観劇料金

5,800円(組合補助有)



こみゅーとニュースなど、組合員の皆さんに、様々な情報をお知らせします。公式アカウントのお友達登録を、お願いいたします。